

令和7年2月定例県議会 一般質問 神崎 聡

(地域の文化財の保存と活用について)

知事 企画地域振興部長 農林水産部長 教育長

自民党県議団の神崎聡です。

私たちの地域には、「景観十年、風景百年、風土千年」という言葉が示すように、長い時間をかけて育まれてきた貴重な文化や自然があります。これらは単なる過去の遺産ではなく、私たちの歴史や伝統、先人の知恵を未来へ伝える大切な財産であり、次世代へ引き継ぐべき地域のアイデンティティそのものであります。

しかしながら、時代の変化や社会の発展に伴い、我が国の文化財が危機にさらされている現状があります。実際、文化財の老朽化や維持管理の担い手不足に直面している地域もあり、特に地方においては財政的・人的資源の制約が課題となり、行政の積極的な支援が求められています。

加えて、文化財保護法の趣旨に反する事案も各地で発生しており、このような状況は、文化財の保存や活用にとどまらず、地域の観光振興や教育活動にも深刻な影響を及ぼす可能性があります。

本県においても、文化財の保存と活用に関する様々な取り組みが進められている一方で、法令順守の意識が不十分な事例や文化財を支える体制の課題が指摘されています。

田川郡川崎町には、国指定名勝の庭園「藤江氏魚樂園」があります。「藤江氏魚樂園」は、川崎町安真木の静かな美しい谷間の集落にあり、室町時代の画僧雪舟が築庭したと伝わります。この庭園は、道教の神仙蓬莱思想と仏教に基づく宇宙観をあらわし、土塀の内側を仏の世界(彼岸)に見立て、配された石一つ一つが仏を表しています。庭園の中央には「心」の字を模した池があり、二つの滝石組を設けています。また、池は鶴を表わし、中島は亀を模した蓬莱島とされています。

江戸時代後期、漢学者・村上佛山が、ここを訪れた際、当主が庭園の命名を懇願されました。佛山は、詩経・大雅篇の一文「魚楽しければ、人また楽し、人楽しければ、魚また楽し」を引用し、「魚樂園」と命名しました。

1955年(昭和30年)福岡県の名勝に指定され、1978年(昭和53年)9月18日には国の指定名勝に指定されました。その後、一時荒廃が進んでいた時期がありましたが、2011・2012年度(平成13・14年度)に、国・県・川崎町の補助を受けて、所有者が保存修理工事を行い、文化財として適切な活用ができる状態になった経緯があります。

藤江氏魚樂園は、庭園の復旧工事のため2020年（令和2年）12月から一時休園していたところ、2021年（令和3年）2月に、庭園管理や除草作業を行う事業に対する補助金が過大に交付されていたことが判明したことなどもあり、県内有数の紅葉の名所は、再開の見通しが立たないまま現在に至っています。

藤江氏魚樂園は、国指定名勝として、長い歴史と貴重な文化的価値を有しており、地域の誇りであるだけでなく、全国から観光客を集める重要な資源でもあります。しかし、閉園から4年が経過した現在、管理が行き届かず、荒廃が進んでいるとの報告が寄せられています。

庭園の荒廃は、文化財としての価値を著しく損なうだけでなく、修復費用の増加や地域のイメージ低下にもつながる恐れがあります。

文化財保護法に基づき、国・地方自治体・所有者がそれぞれの役割を果たし、文化財を適切に保存管理することが求められています。藤江氏魚樂園の現状を見る限り、この役割分担が十分に機能しているとは言えません。地元自治体の川崎町は、地域の誇りである藤江氏魚樂園を積極的に活用するために、単費で駐車場やトイレなどの周辺整備に2億3,500万円の予算を投じてきました。しかし、現在のように、庭園の荒廃が進む中で、早急な対応が取られなければ、修復が困難になり、最悪の場合、取り返しのつかない損失を招く可能性もあるのではないかと考えます。

そこで教育長にお尋ね致します。

藤江氏魚樂園の荒廃の実態や所有者による管理状況について、県はどのように把握しているのでしょうか。

また、藤江氏魚樂園が適切な状態で維持されるよう、これまで県と川崎町は、どのような対応を行ってきたのかお聞かせ下さい。

今後、国指定の藤江氏魚樂園を、地域資源として活用していくためには、文化財としてしっかりと保存管理が行われることが不可欠であります。そのために、県はどのような取り組みを行っていくのかお尋ね致します。

さて、皆さんは、毎年年末に海外の日本庭園専門誌『ジャーナル・オブ・ジャパニーズ・ガーデニング』が発表する日本庭園ランキング「しおさいプロジェクト」をご存じでしょうか。

先月、福岡県日田彦山線沿線地域振興推進協議会が開催された際、添田町の寺西町長がこのランキングを紹介されていました。「しおさいプロジェクト」は、日本の庭を規模や知名度ではなく、純粋にその美しさと質で評価し、各メディアや業界から注目を集めています。旅館や旧別荘を含む約1,000の候補地の中から、世界各国の専門家が選出した上位50の日本庭園が毎年発表されます。

2024年度の発表では、1位が足立美術館の庭園で、福岡県内では大濠公園日本庭園が9位、添田町の英彦山大権現が21位、41位にはアートホテル小倉ニュータガワ、47位には松風園、48位には国指定名勝・旧藏内氏庭園が入っています。約1,000の候補地の中から、福岡県の庭園が5か所も50位以内にランクインしたことは、特筆すべきことだと思います。

日本政府観光局が1月15日に発表した2024年の訪日外客数(ほうにちがいきやくすう)は3,686万9,900人となり、過去最多だった2019年を約500万人上回りました。前年比では47.1%の増加となっています。また、観光庁の「インバウンド消費動向調査」によると、昨年(2023年)の訪日外国人旅行消費額は前年比53.4%増の8兆1,395億円となり、過去最高を記録しました。

現在、全国各地で景勝地や名所、文化財を活用した地域振興・観光振興が進められており、地域の魅力を発信し、観光客を誘致することで経済の活性化を図る事例が増えています。

本県にも、魅力ある名勝庭園や歴史的建造物など、多くの貴重な文化財が存在します。しかしながら、藤江氏魚楽園のように十分に活用されていない文化財もあります。このような地域資源を、地域の活性化につなげるため、特に筑豊地域において、県としてどのように取り組まれるのか、知事のご所見をお尋ね致します。

文化財は、地域の過去から未来への架け橋であり、私たちが守り伝えるべき貴重な遺産です。「藤江氏魚楽園」の開園を、全国の多くのファンの皆さんが待ち望んでいます。一日も早く開園されることを祈念して、私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。